

滋賀県下水道中期ビジョン中間見直し(案)に対する意見・情報と滋賀県の考え方(案)

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
I 暮らし			
1	P19	【未賦課者の解消のための工事店への指導・啓発】 接続済み未賦課者の調査は必要であるが、その解消のためには工事店に対する指導や啓発が重要であると考えられるが、対策として講じる必要はないか。	未賦課者の解消については、「3-1-3(2)適性な汚水処理推進のための接続率の向上」に取り組みを記載しております。 事業主体である市町が、未賦課者への調査・指導や、施工者に対する指導・啓発を適切に行えるよう、県としても「接続率向上に関する検討会」などを通して、必要な支援をしていきます。
II 安全・安心			
2	P33 ～ P36	【不明水対策のための工事店への指導・啓発】 不明水対策に関する住民への啓発活動以外に、工事店に関する指導啓発も必要であると考えられるが、対策として講じる必要はないか。	不明水対策の啓発については、「3-2-2(2)不明水対策の促進」に取り組みを記載しております。 事業主体である市町が、施工者に対して施工不良や誤接続について適切な指導・啓発を行えるよう、県としても「下水道不明水対策検討会」などを通して、必要な支援をしていきます。
3	P43 P45	【マンホールトイレの普及】 マンホールトイレについて、少なくとも小学校区単位には、できるだけ早く配備できるように促進してほしい。将来的には、自治会単位に配備が進むようにしてほしい。また、設置する際には、女性や高齢者、身体が不自由な人でも使いやすいように、スペースの確保やプライバシーに配慮してほしい。	マンホールトイレの普及については、「3-2-3(2)県・市町・民間等が一体となった危機管理の充実」に取り組みを記載しております。 マンホールトイレは、市町が防災の拠点となる避難所等に整備を進めており、平成27年度末で県内に127基が設置されています。県としても、マンホールトイレの整備がより一層進むよう、市町に対し必要な支援をしていきます。
4	P46 ～ P52	【施設の老朽化対策】 見直し案では、ストックマネジメントの実践が明記されており、最重要課題の一つとして取り組む姿勢が示されている。施設の老朽化対策など次世代の県民に安全なインフラを継承するとともに、全国の模範モデルとなるよう、県・市町の連携を一層推進し、踏み込んだ対応を望みたい。	施設の老朽化対策については、「3-2-4(2)点検・診断・改築のメンテナンスサイクルの確立」に取り組みを記載しております。 施設の老朽化に適切に対応し、下水道の機能・サービスを持続的に推進していくため、下水道施設の計画的・効率的な点検・補修・改築を実施していきます。 また、市町に対しても必要な支援をしていきます。

滋賀県下水道中期ビジョン中間見直し（案）に対する意見・情報と滋賀県の考え方（案）

番号	頁	意見・情報等の概要	意見・情報等に対する県の考え方
Ⅲ環境			
5	P66	【関係機関が連携した取組み】 下水道事業は、私達の生活環境の向上に大きく寄与しているが、それ以上に県や県民の宿命である「琵琶湖の環境保全」「再生」にとって、目に見える事業として大きくアピールできている。その事実を負荷削減の為の諸事業への叱咤激励の糧としなければならない。 琵琶湖流域における流入汚濁負荷は、処理場系の占める比率が低い事を徹底主義の捉え方でより低くする、又疑義のある負荷源(処理水)についての追究をしっかりと行うなどによって、他の面源負荷への追究を強く促す事にもなると考える。 今回の見直し案では、「研究機関との連携の推進」が追加されたが、実りある実効性のあるものにすべく、より強い意志の伝わるような表現にできないものか。 平成26年度に琵琶湖環境科学研究センターにて、処理水の水质について調査・研究をされている。しかし、予算の関係で研究が制限され、中途半端なものになっている。この貴重な調査は本来なら継続されていて然りと考える。それであれば、「処理水」への疑義の声が上がった時、もっと明確な答えがあつたかも知れない。農村下水のアンモニア濃度は、それは農地からでは、肥料、濁水による流出泥からか、と農地系にも切り込む事ができる。又、中途な研究調査ではあるが、河川管理者や環境政策所管と連携や協議はしっかりとできていたのか。 見直し案では、「琵琶湖環境研究推進機構」などとの連携を深めるとあるが、各所管が縄張りの思考で遠慮しているのは、「琵琶湖」が泣くだろう。我が県には、日本に世界に誇る「琵琶湖環境科学研究センター」がある。今こそしっかりと予算をつけ、働いていただきたい。この見直しを新たな契機に「滋賀の水政」を再び。	関係機関が連携した取組みについては、「3-3-1(2)水環境の向上」に記載しております。 また、現在策定中の「琵琶湖保全再生施策に関する計画(原案)」において、多くの試験研究機関や大学等、関係機関の連携・協力による研究開発を推進するなど、琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究を行うことを位置づけています。 今後とも関係機関が連携を深めつつ、琵琶湖の保全再生に取り組んでいきます。
Ⅳ経営管理			
6	P91 P92	【専門人材の確保・育成】 多くの課題に取り組む一方で、それを実践する人材育成の強化を望みたい。専門知識が求められる下水道技術者、事務担当者の確保は難しく、異動に伴う担当課への定着も難しい状況が深刻になりつつある中、下水道管理者である行政側にこそ有能な人材の確保が求められる。小規模な自治体単独では難しい課題であり、関係者の横のつながりが重要である取組みであることから、県・市町の連携のもとでさらなる専門人材の確保・育成に努めて頂きたい。	専門人材の確保・育成については、「3-4-2(2)下水道運営力(技術力+財政運営力+マネジメント力)の向上」に取り組みを記載しております。 県・市町において、下水道の運営に係る総合的能力を有した職員の確保・育成していくため、県・市町が連携した研修の充実や、ベテラン職員の指導による技術の伝承、技術情報の蓄積等をより一層進めていきます。
Ⅴ共通			
7	P104 P105	【マンホールカードの普及】 マンホールカードの発行をもっと広めてください。滋賀県のすべての市町村でカードを発行してもらい、全国のファンに、マンホールカードを求めて、例えば、ピワイチしてもらえれば、下水道のPRだけでなく、観光の面でも有意義なことと思います。 全国的にも都道府県内のすべての市町村がマンホールカードを発行しているところは珍しいのではないのでしょうか。是非、よろしくお願いします。	マンホールカードの普及については、「3-5-1住民・企業・大学等との協働及び広報・教育活動」に取り組みを記載しております。 現在、県内では滋賀県および草津市が、マンホールカードを発行しています。ご意見のとおり、マンホールカードを通じて、下水道だけでなく、滋賀県の魅力をより一層PRできるよう、取り組みを進めていきます。
全般			
8		【水・衛生にかかる課題解決への取り組み】 全国に先駆けて高普及率を達成したことが滋賀県の下水道及び汚水処理事業の最大の特徴の一つである。また、淀川の流域管理および湖沼の保全の視点では、国際的にも滋賀県の下水道事業への注目度は高い。水・衛生の問題が国際的な最重要課題の一つとなる中で、引き続き国内外のリーダーという意識のもとで、課題解決に臨んでいただきたい。	引き続き、県・市町等が連携し、琵琶湖の水質保全をはじめとした水・衛生に係る課題解決に資するよう、下水道事業に取り組んでいきます。